

事業主・経理担当者・給与担当者は必聴！！

定額減税の 実務対応 セミナー

(年末調整編)

令和6年度の税制改正により、6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行う事となりました。

今回のセミナーでは、定額減税における「年末調整の実務」について給与の支払者が行うべき事務手続きや流れなどを解説いたします。

中小企業者・小規模事業者の事業主、経理担当者、給与担当者の方は、この機会に是非ご参加をください。

開催日時間

2024

12/6 金

13:30 ~ 15:00

会場 塩尻商工会議所 会議室

(塩尻市市民交流センターえんぱーく406内)

対象 中小・小規模事業者 ※納期特例事業所も対象です

定員 25名 (参加無料 / 先着順) ※定員になり次第、締切

講師 松本税務署 定額減税担当官

問合せ先 塩尻商工会議所 (電話: 0263-52-0258)

下記申込書にご記入の上、FAX又はお電話でお申込みください。

申込書

FAX: 0263-51-1388

事業所名		参加者名	
TEL	() -	FAX	() -